秋田県最低賃金が改正されます

令和8年10月14日から、59円引き上げられ時間額「1090円」となりました。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内すべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。

詳しくは、秋田労働局賃金室（018（883）4266）または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。



秋田県労働局ホームページQRコード

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は2027年4月入学生を次のとおり募集しています。

10代から90代の幅広い世代、8万4千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

1単位の授業料は6千円（入学金は別）です。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を支払うシステムです。

出願期間は第1回が2027年2月28日まで、第2回が3月15日までとなっております。お気軽に放送大学秋田学習センターまでお問い合わせください。



●資料請求・問い合わせ先
放送大学秋田学習センター
☎018(831)1997

国民年金の手続きはお済みですか？

11月は「ねんきん月間」、11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、鷹巣年金事務所にお問い合わせください。

●日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

●問い合わせ先
鷹巣年金事務所☎(62)1490

会社を退職されたときは国民年金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

会社を退職されたときは、第2号被保険者（厚生年金）から第1号被保険者（国民年金）への変更の届出が必要となります。

※第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）であった方についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要となります。

■手続きについて
役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

■手続きに必要なもの
・年金手帳（基礎年金番号を確認できる書類）
・離職票等（離職日を確認できる書類）

■保険料額
国民年金保険料（定額）は、月額17920円（令和8年度）です。

●問い合わせ先
鷹巣年金事務所　☎(62)1490
住民福祉課　税務保険班　☎(77)2222

全国共通の電話番号「消費者ホットライン」188（いやや！）



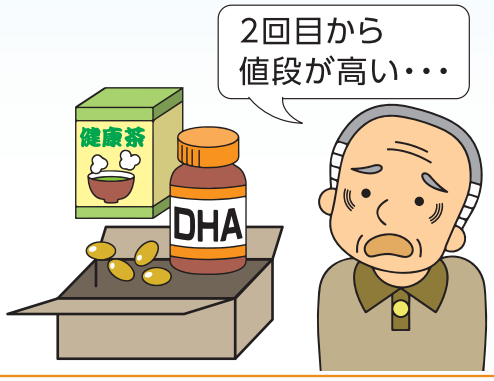
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

このようなことで、困った時は消費生活相談窓口に相談してください。

家の無料点検を受けたら
リフォームをすすめられた…



お試し購入のはずだったのに、
2回目、3回目が届いた…

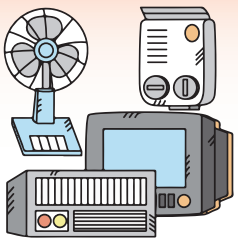


危ない、おかしいと思ったことは、ありませんか？

整体マッサージで
痛みをこらえてたら
骨折した…



古い家電製品から
異様な匂いや
異音がする…



困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188に御相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

188（いやや！）泣き寝入り！と覚えてね

※お電話でのお問合せが困難な方におかれましては、メール・FAX等による相談を受け付けている場合もありますので、お住まいの地方公共団体の消費生活相談窓口までお問合せください。

消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

村長日誌抄 小林悦次 (109)

秋田県町村会の視察

秋田県内12町村が抱えるさまざまな課題の解決に向け、全国の先進的な市町村の考え方や事業を学ぶため、現地視察の機会をいただきました。

岡山県倉敷市では、豪雨災害からの復興や防災、減災対策の取り組みについて説明を受けました。

災害の一因とされる河川に堆積した土砂を撤去することが重要です。

倉敷市では、撤去した土砂を河川公園の整備や住民避難施設の造成に有効活用していました。

整備された公園には、防災研修施設をはじめ、IHコンロ対応のベンチやマンホールトイレ、ソーラー発電によるWi-Fi機能付き充電設備などが整備されていました。

また、災害時にはドローンを活用し、リアルタイム映像を災害本部へ送信することで、迅速な対応が可能となる体制が構築されていました。

美咲町では、人口減少を見据えたまちづくりを推進していました。

「一人の千歩より、千人の一歩」を理念に掲げ、さまざまな施策を展開しています。

平成17年に3町が合併して誕生した美咲町では、類似する公共施設が数多く存在することとなりました。

住民サービスの維持と将来の財政負担を考慮し、老朽化が進み維持管理費のかかる利用率の低い施設を複数解体し、新たな施設へ集約するという苦渋の決断を行ったと青野町長は語っておられました。

人口減を見据えた効率的な施設整備は、避けて通れない課題です。

その一方で、これまで身近にあった施設が遠くになる住民も増えることから、整備場所の選定には、大変な苦労があったものと感じました。

奈義町は、少子化対策に力を入れている町でした。

高齢化率の上昇に伴い、一部には高齢者からの不満もあったそうですが、奥町長は「少子化対策は、最大の高齢者福祉である」と力強く語られていました。

人口が減少すると、年金や福祉施設をはじめとするさまざまな行政サービスの維持が難しくなります。

また、若い世代が減少すれば地域の活力も失われ、現在の暮らしを維持することが困難になります。

奈義町では、子育て世帯への経済的支援に加え、子育てに関する相談体制の充実などの精神的な支援、学校教育の充実、さらには定住促進に向けた住環境整備など、多方面にわたる手厚い支援を実施していました。

今回の貴重な視察で学んだことを本村のまちづくりや住民サービスの向上に活かしてまいります。



県北地区商工会役職員研修会にて「上小阿仁村の産業について」をテーマに講師を務めました

村長の動静（令和8年10月1日～10月30日）

1日(木) 農業委員任命
2日(金) 東北地区へき地教育研究大会秋田大会入札会
5日(月) 能代河川国道事務所長来訪
上小阿仁村戦没者追悼式
地域包括支援センター運営協議会
健康づくり推進協議会
6日(火) 第3回秋田県町村電算システム共同事業組合管理者会(美郷町)
秋田県町村会理事会、行政視察(美郷町)
8日(木) 秋田魁新報鷹巣支局来訪
主要地方道琴丘・上小阿仁線整備促進期成同盟会要望活動(能代市)
9日(金) 八戸・能代間、北東北横断道路整備促進期成同盟会、角館大鰐間国道整備促進期成同盟会合同要望
10日(土) 上小阿仁小中学校学校祭
12日(月) 秋のスポーツデー
13日(火) 秋田県北部地域秋期道路整備合同要望活動(能代市)
14日(水) 課長会議
16日(金) 三種町誕生20周年記念式典(三種町)
県庁北秋田市・郡ふるさと会(秋田市)
18日(日) 秋の全村一斉クリーンデー
19日(月) 産業文化祭表彰式・講演会
主要地方道琴丘・上小阿仁線整備促進期成同盟会要望活動(北秋田市、秋田市)
20日(火) 町村長行政視察研修(岡山県～22日)
23日(金) 秋田県北地区商工会役職員研修会
26日(月) 東北電力県北営業所長来訪
27日(火) 令和8年度秋田県国有林野等所在市町村長有志協議会(秋田市)
28日(水) 課長会議
橘東京農業大学教授来訪
令和9年度予算編成会議
29日(木) かみこあに観光物産株式会社役員会
30日(金) かみこあに保育園ハロウィン
31日(土) 東北6県華僑親睦会ならびに民國115年國慶祝賀会(秋田市)

村長交際費（令和8年10月1日～10月31日）

なし

村の人口・世帯

令和8年10月31日現在　（前月比）

●世帯数	963世帯	（－ 1）
●人　口	1,739人	（－ 3）
●　男	852人	（－ 1）
●　女	887人	（－ 2）
●転　入	1人	（－ 1）
●転　出	4人	（＋ 4）

10月慶弔だより

（10月1日～10月31日）

◆お誕生おめでとう

上平希彩（かみたいらのあ）さん（女）沖田面
（上平晃也さん・慶さん）

◆おくやみ申し上げます

小林キクヱさん（88）　杉風荘

◆善　意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

香典返し

小林慎哉さん（下五反沢）



行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

次のとおり定例相談会を行います。

■**相談員**　田村　秀幸（下仏社）

■**日　時**　11月20日（金）
午前10時～正午

■**場　所**　開発センター2階
農林実習室



バス路線「スクール線」運休日について

11月11日～12月10日の運休日は、次のとおりです。

■**運休日**

11月7日～8日、14日～15日、21日～23日、28日～29日。
12月5日～6日。

ふるさと納税

【寄付件数】

10月1日から10月31日までのふるさと納税への寄付は16件でした。

匿名16件

大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

※寄付の申し込みの際、氏名の掲載を選択した方のお名前を載せております。

※ふるさと納税はインターネットから申込ができます。
「ふるさとチョイス」
「楽天ふるさと納税」
「ふるなび」
「ANAのふるさと納税」
「ふるさと納税百選」
「Amazonふるさと納税」
で検索してください。

●**申し込み・問い合わせ先**
総務課　企画班
☎(77)2221



事業所等物価高騰対策支援補助金について

物価高騰の影響を受けた村内事業所等に対し、光熱水費の一部を補助します。

■**補助対象**

次のいずれにも該当する方
①本店若しくは主たる事業所の所在地を村内に登記している法人及び村内に住所を有する個人事業主、並びに村から指定管理料を受けて施設を管理している方。
②令和8年1月～12月までに支払った光熱水費で1事業所ごとの光熱水費が20万円以上のもの。

■**補助率**　5％
（1事業所当たり上限100万円）

■**提出書類**

申請書及び光熱水費の支出がわかる書類（領収書、支払った通帳の写し等）を提出してください。確定申告書の写（収支内訳書）をもって提出書類を省略できます。
※他の制度による光熱水費の補助を受けている場合はその金額を差し引きます。

■**申請期間**

1月4日（月）～3月19日（金）
申請書類は産業課又は、村ホームページにあります。期限まで役場産業課へ提出してください。

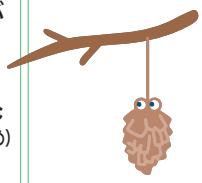
●**問い合わせ先**
産業課　林務商工班
☎(77)2223

11・12月の村民カレンダー

納期限のお知らせ　11月30日(月)

固定資産税　第４期　　国民健康保険税　第５期
介護保険料　第５期　　後期高齢者医療保険料　第５期

（令和８年11月11日から令和８年12月10日まで）

日SUN	月MON	火TUE	水WED	木THU	金FRI	土SAT
			**11** 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 （杉風荘訪問診療のため）	**12** 元気サロン 10:30～14:00 保健センター	**13** 転倒予防教室 9:30～ 若者センター 脳いきいき講座 13:30～15:00 保健センター 診療所 休み	**14** 診療所 内科 1日診療
15	**16**	**17**	**18** 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 （杉風荘訪問診療のため）	**19** 	**20** 転倒予防教室 9:30～ 若者センター さわやかクラブ 13:30～15:00 保健センター 診療所 休み	**21** 診療所 内科 1日診療
22	**23** 勤労感謝の日	**24** からだ測定会・健康相談会 9:00～11:30 若者センター	**25** 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 （杉風荘訪問診療のため）	**26** 元気サロン 10:30～14:00 保健センター	**27** 転倒予防教室 9:30～ 若者センター 脳いきいき講座 13:30～15:00 保健センター 診療所 休み	**28** 診療所 内科 1日診療
29	**30** 男性の料理教室 10:00～13:00 保健センター	**12/1** 診療所 内科 午後休診 （友生園訪問のため）	**2** 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 （杉風荘訪問診療のため）	**3**	**4** 転倒予防教室 9:30～ 若者センター さわやかクラブ 13:30～15:00 保健センター 診療所 休み	**5** 診療所 内科 1日診療
6	**7**	**8**	**9** 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 （杉風荘訪問診療のため）	**10** 元気サロン 10:30～14:00 保健センター		

かみこあに大学 修学旅行



10月８日、かみこあに大学の皆さんが修学旅行で仙北市角館町を訪問しました。

伝統的な街並みが残る角館では、歴史ある名所を巡り、地域の歴史と伝統文化に触れました。現存する武家屋敷の中で最も古いとされる「石黒家」では、代々伝わる貴重な武具や古文書を見学。そして、「角館樺細工伝承館」では、山桜の樹皮を使った日本唯一の伝統工芸「樺細工」の歴史を学ぶことができました。

また、風情ある武家屋敷通りの散策では、お土産を選んだり、名物を味わいながら一息ついたりと、思い思いの時間を過ごしました。

昼食は「お食事処　ふきや」に立ち寄り、名物の稲庭うどんや比内地鶏の親子丼に舌鼓を打ちました。おいしい食事に会話も弾み、お腹も心も満たされる大満足のランチタイムとなりました。

参加者の皆さんからは「歴史ある街並みをゆっくり歩けて楽しかった」「地元の美味しい郷土料理を堪能できて大満足」といった声が聞かれ、秋晴れの心地よい天気の中、美しい歴史と地元の食を堪能し、笑顔あふれる一日となりました。





かみこあに大学は、年度途中からの参加も大歓迎です。

企画・編集　秋田県上小阿仁村役場総務課　TEL. 0186(77)2221　FAX. 0186(77)2227
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
ホームページ https://www.vill.kamikoani.akita.jp　Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL https://www.vill.kamikoani.akita.jp/m

11月は「人材開発促進月間」です
印刷／東北印刷株式会社